

福岡市保健福祉審議会高齢者保健福祉専門分科会
介護保険事業計画部会

第3回 議事次第

日 時 令和5年7月21日（金）18:00～
場 所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 天神スカイホール
ウエストルーム

1 開 会

2 議 事

地域支援事業について

3 報 告

重層的支援体制整備事業について

4 閉 会

介護保険事業計画部会 委員名簿

令和5年7月21日現在

氏 名	団 体 名
アキタ トモコ 秋田 智子	被保険者代表（第1号）
イワキ カズヨ 岩城 和代	弁護士
キザキ ノブヨシ 鬼崎 信好	久留米大学
シバグチ サトリ 柴口 里則	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会
タガワ フミコ 田川 布美子	被保険者代表（第2号）
トウ カズヒロ 党 一浩	福岡市小規模多機能ケアネットワーク世話人
ワタナベ ヤスノブ 渡邊 恭順	福岡市介護保険事業者協議会

（敬称略・50音別）

地域支援事業について

1. 地域支援事業とは

地域支援事業とは、高齢者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスを提供するものです。福岡市では、平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しています。

2. 地域支援事業の全体像

福岡市における地域支援事業の全体像は以下のとおりです。

介護給付（要介護 1～5）

- 訪問介護、通所介護等の在宅サービス
- 特別養護老人ホーム等の施設サービス

介護予防給付（要支援 1～2）

- 介護予防通所リハビリテーション、介護予防福祉用具貸与など

地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業 （要支援 1～2、それ以外の者）

- 介護予防・生活支援サービス事業
 - ・ 介護予防型訪問サービス、介護予防型通所サービス
 - ・ 生活支援型訪問サービス、生活支援型通所サービス
 - ・ 介護予防マネジメント
- 一般介護予防事業
 - ・ 介護予防教室、介護支援ボランティア事業 など

包括的支援事業

- ・ 地域包括支援センター（いきいきセンター）の運営
- ・ 在宅医療・介護連携
- ・ 地域ケア会議の充実
- ・ 生活支援体制の整備
- ・ 認知症施策の推進 など

任意事業

- ・ 介護給付適正化
- ・ おむつサービス
- ・ 家族介護支援事業 など

3. 地域支援事業の実績と、第9期介護保険事業計画における量の見込み

第8期介護保険事業計画期間における地域支援事業の実績と、第9期計画期間における地域支援事業の量の見込みは、**別紙 資料2**のとおりです。

介護予防・生活支援サービス事業について見ると、通所サービス、訪問サービス、介護予防ケアマネジメントのすべてにおいて、計画を下回っています。

その他の事業についてみると、計画を下回っている事業もみられるほか、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業や、利用者数等が減少した事業があります。

第9期計画での目標は、事業ごとに、第8期計画の実績や高齢者数の伸びなどを考慮し、設定しています。

第9期計画では、第8期計画での実績を活かしながら、さらなる自立支援・重度化防止に向けて、地域支援事業を実施していきます。

地域支援事業の量の実績・量の見込み

資料2-1

区分	No.	事業名	事業概要	計画量の考え方	2021 (R3)			2022 (R4)			2023 (R5)			
					計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	見込み	計画比	
介護予防・日常生活支援総合事業	1	介護予防・生活支援サービス事業	訪問サービス	介護予防型訪問／通所サービスは、介護の専門職による身体介護・生活援助（通所サービスは機能訓練や体操等）を実施。生活支援型訪問／通所サービスでは、専門職以外の者による生活援助（通所サービスは機能訓練や体操等）を実施介護予防ケアマネジメントは、従来どおりの（簡略化を伴わない）ケアマネジメント（介護予防ケアマネジメントA）を実施。	利用者数	8,240人	7,011人	85.1%	8,570人	6,861人	80.1%	8,880人	8,880人	100.0%
	2		通所サービス	利用者数	8,460人	6,882人	81.3%	8,790人	6,855人	78.0%	9,110人	9,110人	100.0%	
	3		介護予防ケアマネジメント	利用者数	7,630人	6,049人	79.3%	7,940人	5,866人	73.9%	8,220人	8,220人	100.0%	
	4	フレイル予防ハイリスク者支援事業 ☆	医療・健診・介護データを活用して様々な視点からハイリスク者を抽出し、専門職の訪問によりきめ細やかな支援を実施。	利用者数	/	/	/	/	967人	/	/	1,000人	/	
	5	運動から始める認知症予防教室（R5から「フレイル予防教室」へ名称変更）	運動から始める認知症予防教室では、高齢者（介護保険サービス利用者を除く）を対象に、有酸素運動や脳トレなど認知症予防を目的としたプログラムを実施（フレイル予防教室では、加齢や病気によって心身の機能が低下する「フレイル」やその予防方法について学ぶプログラムを実施）。	延べ参加者数	3,120人	971人	31.1%	3,190人	1,495人	46.9%	3,260人	2,800人	85.9%	
	6	生き生きシニア健康福岡21事業	地域で健康づくりや介護予防をテーマとした「生き生き講座」等を開催し、介護予防の知識の普及啓発及び必要な指導や助言を行う。	延べ参加者数	79,460人	19,687人	24.8%	80,810人	36,114人	44.7%	82,260人	52,780人	64.2%	
	7	介護予防教室	生活機能が低下しているおそれのある高齢者（介護保険サービス利用者を除く）を対象に、自宅でできる内容を中心とした運動、認知症予防の講話など各健康づくりプログラムを開催。教室終了後も取組みを継続できるように支援を実施。	参加者数	620人	343人	55.3%	630人	471人	74.8%	640人	640人	100.0%	
	8	訪問型介護予防事業	心身の状況により通所の教室への参加が困難な高齢者（介護保険サービス利用者を除く）を対象に、保健師や健康指導士が訪問し、介護予防や生活習慣病予防に関することをアドバイス。	—	必要に応じ、実施									
	9	小呂島介護予防事業	島内に介護サービス事業所のない小呂島において、住民主体で運営する介護予防サロンを開設、サロンの運営支援やサロン従事者の育成支援を行う。	利用者数	190人	188人	98.9%	190人	166人	87.4%	190人	190人	100.0%	
	10	介護予防郵送啓発事業 ☆	要介護認定率が上昇する手前の世代へフレイル予防に資するリーフレット等を送付するとともに、幅広い世代へフレイル予防の啓発を行う。	送付数	/	1,867人	/	/	1,740人	/	/	6,600人	/	
	11	重度化防止啓発事業 ☆	市民等を対象とした、自立支援・重度化防止を啓発する講演会を開催。	利用者数	/	/	/	/	206人	/	/	250人	/	
	12	シニア教室等事業	老人福祉センターや老人いきいきの家において、高齢者の社会参加の意識高揚や相互親睦を図り、生きがいを高めるため、創造的活動への参加や、相互の教え合いを支援（創作教室：陶芸、園芸、編み物など）。	延べ参加者数	200,000人	44,809人	22.4%	200,000人	75,706人	37.9%	200,000人	110,000人	55.0%	
	13	生きがいと健康づくり推進事業	高齢者が生涯を健康でかつ生きがいをもって社会活動ができるよう、地域の団体の参加と協力の下に、高齢者の生きがいと健康づくりに資するよう、各区において地域高齢者を対象とした事業を実施。	延べ参加者数	23,500人	13,055人	55.6%	23,800人	18,200人	76.5%	24,100人	18,530人	76.9%	
	14	ふれあいサロン	閉じこもりがちな高齢者等の介護予防に資するよう、公民館などで、地域ボランティアとともに、健康づくりやレクリエーションなどサロン活動を実施。	参加者数	2,430人	2,057人	84.7%	2,470人	1,714人	69.4%	2,510人	2,510人	100.0%	
	15	高齢者元気づくり応援事業	高齢者が介護予防に取り組む場として「よかトレ実践ステーション」の創出及び継続支援のため、団体間の交流会の開催、サポーター養成等の支援を行う。	よかトレ実践ステーションの創出数	670箇所	785箇所	117.2%	735箇所	858箇所	116.7%	800箇所	900箇所	112.5%	
	16	介護支援ボランティア事業	高齢者の受入機関として指定を受けた市内の介護保険施設等でのボランティア活動に対しポイントを付与。換金・寄付が可能。高齢者が社会参加、地域貢献を行いながら自らの健康増進・介護予防を促進できるようにする。	実活動者数	1,060人	137人	12.9%	1,080人	254人	23.5%	1,100人	470人	42.7%	
	17	地域リハビリテーション活動支援事業	主体的に介護予防に取り組む団体を対象に、理学療法士や健康運動指導士などの専門職を派遣し、継続的な介護予防への取り組みにつなげる。	利用者数	5,110人	0人	0.0%	5,200人	393人	7.6%	5,290人	3,000人	56.7%	
	18	介護予防の充実・強化事業 ☆	オンラインを活用し、栄養、口腔ケア、運動、社会参加など、フレイル予防に資する講座を実施。	延べ参加者数	/	874人	/	/	1,009人	/	/	960人	/	

第9期事業計画での量の見込み		
2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
9,200人	9,430人	9,670人
9,440人	9,680人	9,920人
8,520人	8,730人	8,950人
保健事業と介護予防事業の一体的実施に移管（後期高齢者の保健事業）		
2,800人	2,800人	2,800人
53,890人	54,810人	55,630人
650人	660人	670人
必要に応じ、実施		
180人	180人	180人
19,500人	19,830人	20,130人
250人	250人	250人
112,310人	114,220人	115,930人
18,920人	19,240人	19,530人
2,560人	2,600人	2,640人
910箇所	920箇所	920箇所
1,120人	1,140人	1,160人
5,380人	5,470人	5,560人
1,003人	1,046人	1,089人

※ 「☆」印の事業は第8期介護保険事業計画には記載していない事業

地域支援事業の量の実績・量の見込み

資料2-2

区分	No.	事業名	事業概要	計測量の考え方	2021 (R3)			2022 (R4)			2023 (R5)		
					計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	見込み	計画比
包括的支援事業	23	いきいきセンターふくおか運営等経費	市内57か所にセンターを設置し、高齢者の健康や福祉、介護、権利擁護等に関する相談に応じ、身体状況に適した助言を行うなど、高齢者の自立した生活維持に向けた支援を実施。	設置箇所数	57箇所	57箇所	100.0%	57箇所	57箇所	100.0%	57箇所	57箇所	100.0%
	24	地域ネットワーク支援事業	区や地域包括支援センター、関係機関等とのつなぎ役等を担う地域ネット支援員を7区に配置し、医療・介護の連携強化や、関係機関とのネットワーク構築など、地域における高齢者支援体制づくり等の取組を行う。	—	各区に地域ネット支援員を配置								
	25	在宅医療・介護連携推進事業	高齢者が医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、在宅医療と介護が一体的に切れ目なく提供される体制づくりを行う。	—	社会資源情報ブックの配布、多職種連携研修会の開催、市民啓発等を実施								
	26	地域ケア会議	市、区、おおむね中学校区、小学校区、個別レベルの階層において、専門職と地域の関係者などが地域の課題を把握し、課題解決に向けて検討を進める会議を開催し、地域包括ケアシステムの推進を図る。	開催回数	700回	594回	84.9%	700回	753回	107.6%	700回	700回	100.0%
	27	認知症地域支援・ケア向上事業	認知症地域支援推進員を配置し、認知症の人に対して必要な医療・介護及び生活支援を行う関係機関が有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人に対して効果的な支援が行われる体制を構築する。	—	地域支援推進員を配置								
	28	生活支援体制整備事業	多様な主体と連携し、日常生活上の支援の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、生活支援コーディネーターの配置等を実施。	—	生活支援コーディネーターを全市全圏域へ配置								
	29	認知症初期集中支援推進事業	認知症の人やその家族に早期の段階で集中的に関わり、適切な医療・介護サービスにつなぐ「認知症サポートチーム」を設置し対象者への支援を行う。	医療・介護サービスにつながった者の割合	65%	69%	106%	65%	60%	92%	65%	65%	100%
	30	認知症カフェ設置促進事業	認知症の人やその家族が、地域の人や専門職と相互に情報共有し、お互いを理解し合う認知症カフェの設置を促進するため、認知症カフェを設置する団体等に対し、開設・運営費用の一部補助を行う。	設置圏域数	36圏域	27圏域	75.0%	41圏域	28圏域	68.3%	47圏域	47圏域	100.0%
	31	介護に関する入門的研修	生活支援型訪問サービス従事者の養成を行うとともに、介護人材のすそ野を拡大する為、基礎的な知識や技術を学ぶ国基準の研修を実施する。	修了者数	300人	163人	54.3%	300人	248人	82.7%	300人	300人	100.0%
	32	買い物等の生活支援推進事業 ☆	買い物等支援推進員を配置。地域と協働して、移動販売、臨時販売所、買い物先への送迎等、企業等とのマッチングによる買い物支援を推進。	支援地域数	9地域			13地域			15地域		
33	認知症社会参加推進事業（オレンジアクティブ） ☆	認知症の人が活躍できる場の創出するため、「コーディネータ」を設置し、企業の認知症に対する理解の促進や認知症の人に対して、職場までの移動や勤務中の支援を行う。	事業者数	10件			11件			12件			

第9期事業計画での量の見込み		
2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
57箇所	57箇所	57箇所
各区に地域ネット支援員を配置		
社会資源情報ブックの配布、多職種連携研修会の開催、市民啓発等を実施		
700回	700回	700回
地域支援推進員を配置		
生活支援コーディネーターを全市全圏域へ配置		
65%	65%	65%
53圏域	59圏域	65圏域
300人	300人	300人
17地域	19地域	21地域
10件	11件	12件

※ 「☆」印の事業は第8期介護保険事業計画には記載していない事業

地域支援事業の量の実績・量の見込み

資料2-3

区分	No.	事業名	事業概要	計画量の考え方	2021 (R3)			2022 (R4)			2023 (R5)			第9期事業計画での量の見込み		
					計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	見込み	計画比	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
任意事業	38	認知症の人の見守りネットワーク事業	行方不明になった認知症高齢者の早期発見・保護のため、協力サポーター等への捜索協力依頼のメール配信や捜索のためのシステム利用を助成（実績は年度末登録者数）。	登録者数	1,100人	1,002人	91.1%	1,100人	987人	89.7%	1,100人	1,100人	100.0%	1,145人	1,190人	1,235人
	39	認知症高齢者家族介護者支援事業	認知症高齢者を自宅で介護する家族の休息が必要なときなどに介護経験があるボランティアが認知症高齢者の見守りや話し相手、家族の相談に応じる。	利用者数	20人	9人	45.0%	20人	10人	50.0%	20人	20人	100.0%	30人	40人	50人
	40	おむつサービス事業	寝たきりなどによりおむつが必要な人へ、おむつを定期的に配送し、その費用の一部を助成。	利用者数	5,700人	5,914人	103.8%	6,000人	5,908人	98.5%	6,300人	6,210人	98.6%	6,510人	6,810人	7,110人
	41	家族介護支援事業	介護負担軽減と心身のリフレッシュを図るため、家族介護者に対し、相互交流・意見交換の機会の提供や介護技術の習得・公的サービスの紹介。	利用者数	60人	21人	35.0%	60人	69人	115.0%	60人	60人	100.0%	80人	80人	80人
	42	ふれあい相談員派遣事業	「ふれあい相談員」が、施設などを訪ね、利用者の話を聞き、相談に応じたり、利用者の生活を観察する一方、施設などのサービスの状況を把握し、両者の橋渡しをしながら、問題を改善するなど、介護サービス等の質の向上につなぐ。	派遣回数	310回	0回	0.0%	310回	0回	0.0%	310回	66回	21.3%	260回	260回	260回
	43	介護支援専門員資質向上事業	介護支援専門員の資質向上を図るため、主任介護支援専門員フォローアップ研修を実施。	参加者数	180人	51人	28.3%	180人	93人	51.7%	180人	100人	55.6%	120人	120人	120人
	44	居宅介護支援事業者業務支援事業	介護保険法及び生活保護法における居宅介護支援事業者等の業務のうち、保険給付及び介護扶助の対象とならない住宅改修費の理由書作成業務を行った支援対象者等に対して、その業務経費を支援する。	実施件数	210人	163人	77.6%	210人	195人	92.9%	210人	210人	100.0%	210人	210人	210人
	45	住宅改造相談事業	身体機能の低下した高齢者や障がい者、その家族が、住宅をその高齢者等に適するように改造する場合、改造方法や助成制度などに関する相談や情報提供を行う。	相談件数	1,700人	1,549人	91.1%	1,700人	1,493人	87.8%	1,700人	1,500人	88.2%	1,500人	1,500人	1,500人
	46	声の訪問事業	在宅の一人暮らし等の高齢者に対し、原則1日1回電話で安否を確認し、孤独感の解消を図るとともに、各種相談の助言を行う。	利用者数	710人	703人	99.0%	740人	727人	98.2%	770人	760人	98.7%	790人	820人	850人
	47	緊急通報体制整備事業	在宅の一人暮らし等の高齢者が、急病など緊急時に無線発信機等を用いてセンターに通報し、消防局や近隣の協力員などが対応する仕組み。	利用者数	5,050人	4,882人	96.7%	5,100人	5,047人	99.0%	5,150人	5,250人	101.9%	5,450人	5,650人	5,850人
	48	成年後見制度利用支援事業(高齢者)	認知症等の判断能力が不十分な高齢者の保護を図り、自己決定権の尊重やノーマライゼーションの確立ができるよう、成年後見制度の利用促進を行い、地域における認知症高齢者等の権利擁護を推進する。(普及啓発活動、市長申立、(市長申立にかかる)助成事業)	市長申し立て件数	56人	68人	121.4%	70人	65人	92.9%	84人	78人	92.9%	94人	113人	136人
49	見守り推進プロジェクト(介護特会)	高齢者等の孤立死対策のうち、緊急時の支援体制として、福岡見守るっ隊(協定団体)や近隣住民等が孤立死が疑われる異変を感じ対応が困難な場合に、365日電話を受け現地で安否確認を行う。	通報件数	220人	213人	96.8%	227人	252人	111.0%	234人	252人	107.7%	252人	252人	252人	

※ 「☆」印の事業は第8期介護保険事業計画には記載していない事業

地域共生社会の実現に向けた制度改正（重層的支援体制整備事業）について

1. 国の動向等

- 「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」により、社会福祉法や介護保険法等の関係法律が改正され、この一環として、市町村において、既存の相談支援等の取組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する「重層的支援体制整備事業※」が創設された。

※ 重層的支援体制整備事業は、相談支援・地域づくりに向けた支援（資料裏面「参考」記載関係事業）について、分野横断的な活用を可能とするとともに、多機関協働、アウトリーチ支援等について充実を図るもの。

2. 本市の取組みの方向性

- 包括的な支援体制の構築については、保健福祉総合計画において、
 - ・「分野ごとの相談を受け止める機能の充実とともに、特定の相談機関や窓口がすべてを丸抱えするのではなく、支援関係者全体が連携し対応するため、多機関協働を進め、連携の機能を強化していくことが重要」であることを踏まえ、
 - ・「高齢者や障がい者など、様々な分野の相談機関や、医療、介護をはじめとした多職種の連携の推進」「地域と連携して支援を届け、課題を抱えた方の社会参加の機会を確保するため、地域特性に応じた多様な支援ネットワークの充実」等を進めることとしている。
- 現在、包括的な支援体制の構築に向け、重層的支援体制整備事業の移行準備事業等の活用により、下記の分野横断的な取組みに着手しており、引き続き、分野ごとの取組みの充実を図るとともに、重層的支援体制整備事業について、令和6年度の移行を見据え検討を進めるなど、多機関協働やアウトリーチの充実を図っていく。

<分野横断的な取組み>

- ・地域共生推進員を市社協に配置し、地域で相談支援を行う民生委員の総合的なサポート等を通じ、社会的な孤立者への支援を実施。
- ・多機関協働促進に向けた体制を検討する庁内会議を設置。また、既存の分野ごとの多機関協働の機能を強化していくため、高齢、障がい、こどもなど複数分野の相談支援機関職員等が参加する多機関合同研修を実施。

重層的支援体制整備事業について（社会福祉法第106条の4第2項）

重層的支援体制整備事業とは、以下の表に掲げる事業を一体的に実施することにより、地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備する事業

		機能	既存制度の対象事業等
第1号	イ	相談支援	【介護】 地域包括支援センターの運営
	ロ		【障害】 障害者相談支援事業
	ハ		【子ども】 利用者支援事業
	ニ		【困窮】 自立相談支援事業
第2号	参加支援 社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供	新	
第3号	イ	地域づくりに向けた支援	【介護】 一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの（地域介護予防活動支援事業）
	ロ		【介護】 生活支援体制整備事業
	ハ		【障害】 地域活動支援センター事業
	ニ		【子ども】 地域子育て支援拠点事業
第4号	アウトリーチ等を通じた継続的支援 訪問等により継続的に繋がり続ける機能	新	
第5号	多機関協働 世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能	新	
第6号	支援プランの作成（※）	新	

（注）生活困窮者支援等のための地域づくり事業、生活困窮者の福祉事務所未設置町村による相談支援事業は、第3号柱書に含まれる。⁵
 （※）支援プランの作成は、多機関協働と一体的に実施。